

平成 28 年 6 月 9 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社
一般財団法人 大和日緬基金
日本公認会計士協会

ミャンマー公認会計士の人材育成及びミャンマー公認会計士協会の機能強化支援
に関する覚書締結について

ミャンマー公認会計士協会（Myanmar Institute of Certified Public Accountants）、日本公認会計士協会及び一般財団法人大和日緬基金は、平成 28 年 6 月 8 日、ミャンマー公認会計士の人材育成及びミャンマー公認会計士協会の機能強化支援に関する覚書を締結した旨公表いたしました。

本覚書は、ミャンマーにおける資本市場整備の一環として、平成 25 年 12 月 2 月にミャンマー公認会計士協会及び一般財団法人大和日緬基金が締結した会計人材育成支援に関する覚書を更に発展させ、会計・監査制度の継続的強化にも共同して取り組むことで、ミャンマー経済の更なる発展と資本市場の適切な機能に貢献することを目的としています。

本合意に基づき、ミャンマーにおける資本市場発展・証券市場や取引所上場等に関連する知識及び専門性の向上並びに公認会計士業務の質的水準の維持・向上による公認会計士業務に対する社会的信頼を担保するためのミャンマー公認会計士協会の自主規制機能の強化について、主として以下の事項について共同で取り組む予定です。

1. 資本市場発展に資する公認会計士研修プログラムの策定
2. ミャンマー公認会計士への研修機会の提供
3. ミャンマー公認会計士協会の自主規制機能強化に向けた協働

以 上